

北海道地方炭坑の開発と展開概況（要覧及び覚書） ：一、開坑沿革・鉱業権者篇（一）

左合，藤三郎
元『日本労務管理年誌』編纂委員

<https://doi.org/10.15017/13586>

出版情報：エネルギー史研究：石炭を中心として. 4, pp.52-55, 1974-12-10. エネルギー史研究会
バージョン：
権利関係：

北海道地方炭鉱の開発と展開概況（要覧及び覚書）

一、開坑沿革・鉱業権者篇（一）

左 合 藤三郎

目 次

はじめに

(一) 利用文献について

(二) 整理方法の骨子

一、北海道石炭鉱業の開発沿革概要

(一) 沿革の概要

(二) 出炭高の推移

(三) 鉱区件数及び平均面積

(四) 稼行炭礦数

(五) 指標の集約

二、開坑・沿革概況

(一) 開坑時期別分布

(二) 開坑の炭田別分布

(三) 稼行炭礦数

(四) 開坑沿革のタイプ

三、鉱業権者の資本・業種別概況

(一) 鉱業権者数

(二) 居住地細別

(三) 鉱業権者の炭田別進出状況

(四) 鉱業権者の資本・業種別構成の一斑

四、大資本の重要炭礦占有化概況

(一) 出炭高別構成に占める財閥系の比重

(二) 時期別に見た炭礦開坑経営者の種別構成概況

五、北海道における炭田開発進捗とそのベクトル

(一) 炭田開発進捗と主要な送炭手段との関連

(二) 河川舟運に関する特徴

(三) 三大財閥系炭礦分布概況

附一、地元炭礦大資本の不成立

附二、送炭手段の炭田別概況

はじめに

本稿は北海道石炭鉱業の生成とその後の展開を論究し或は概説しようといふのではなく、むしろ研究以前の段階、その時点々々の道内各炭礦・鉱区の概況を示す代表的な資料を整理集約して、研究者はじめこの方面に関心をもつ方々において北海道石炭鉱業の沿革概況を明らかにゆく上の一斑の素材とし、踏台の一となり得るであらう要覧的資料を提供するにある。

大体、(一)基本史料の紹介乃至覆刻や統計整理、年表の作成など、(二)研究成果やこれに基づく通史、概説の発表、といった両面は研究者の並々ならぬ御苦辛に負ひながらも華々しく増加するが、史料を整理集約した要覧、集約表といった前記の両者の懸橋となり研究上の便覧資料となるべき中間のものはとかく疎かにせられがちの憾みを

禁じ得ない。

行文の間に真意或は実相を玩味すべき内容の史料を整理集約することは容易でなく、また勢ひ研究の性格を帯びざるを得なくなるが、概況要覽、沿革要項などに関してはそれなりの苦心は避けられないにしてもむしろ根気さへあれば客観的に整理集約することが比較的容易であり、かつは立場・主観に左右せられるところが殆どないから、各要件或は各面にわたり適当に整理集約すれば、基本史料を一応度外視しても研究者がそれぞれなりに趣向の大体を把握することができる便覽的資料をなすであらう。研究者でない小生の努力すべきところであり、かつは適合の作業でもある。

北海道石炭鉱業についての統計資料類はすでに「北海道炭礦統計資料集成」(道立労働科学研究所編、昭和二十五年)として編集せられてゐるので、沿革を概観する柱となるべき開坑・沿革、生産機構概況などに関する要覽、集約表から作成することにした。生産機構についてはなほ最終的な集約整理をしなければならぬので後日に譲り、炭田開発と炭礦経営の沿革に係る開坑沿革、鉱業権者の二項を主眼として整理集約した結果の提供に止める。

(一) 利用文献について

主として整理集約した文献を具体的に挙げれば次の通りである。以下に摘記する集約結果にも係るので、A、B二類に区別して掲げる。A類は開坑沿革に関し、B類は鉱業権者と鉱区に関し主たる資料とした。

A類 「北海道鉱産及鉱業ニ関スル旧記摘録」(明治二十九年四月、

札幌鉱山監督署編)

「北海道鉱業概要」(大正七年八月、北海道石炭鉱業会編)

「北海道鉱業誌」一九二四、一九二八、一九三四各年版(大正

十三、昭和三、同九各年、同上編)

「北海道石炭鉱業会々報」所載の各年

「北海道石炭鉱業概観」(大正四年一昭和三年)

B類 「鉱区一覽」明治四十四、大正二、四、五、七、九各年版(北海道鉱山監督署編)

「北海道石炭鉱業会々報」所載の鉱業権登録・移転記事(大正三年 月刊号一十年一月号)

右のうちB類は手元資料に次のやうな不備がある。私事ながら、いまはこの不備部分を調査採集し補填するだけの違がないため、整理すべき範囲は制約せられざるを得ず、不備を免れないことをお詫びしておく。

「鉱区一覽」――三菱美唄炭礦史編纂資料用として参考必要部分のみを採集したので夕張・空知両郡全部のほかは三菱もしくは美唄に直接・間接関連ある部分のみに止めたから、その全内容に亘つてゐない。かつは掲記したやうに連年でなく、若干の年次を畧してゐる。

「北海道石炭鉱業会々報」――欠号が若干ある。

(二) 整理方法の骨子

前掲資料の整理集約要領はそれぞれ各素表に掲記し、素表より作成した各集約表にも備考に註記しておいたが、以下に整理集約結果を紹介するに先立ち、それらを見てゆく前提要件としての整理集約要領の骨子をここに概括して記しておくことにする。

(一) A類資料は開坑沿革を主とし、時期下限を昭和三年としたが、主要炭礦に関してはその後の沿革も参考的に加へた。

原表として「北海道地方炭礦開坑沿革要覽」表を作成し、これを基として「北海道地方炭礦開坑・譲受略年表」および「北海道

地方鉱業権者別・時期別炭礦開坑・経営要表」の二素表を作成した。

整理の基本はおよそ次においた。

(イ) 鉱業権の初設定、試掘開坑・正式開坑に重点をおき、沿革として鉱業権の移動はなるべく詳細を期したが、年内移動など短期間のものは一部省いたものもある。

(ロ) 沿革記事に違ひのあるものは他資料および管見の範囲において妥当と認められる方を採った。

(ハ) 試掘開坑、正式開坑などは「北海道石炭鉱業会々報」所載の各年「北海道石炭鉱業概観」により修補した。

(ニ) 原表記載の出炭高(明治四十四年―大正十一年)は「北海道炭礦統計資料集成(1)」に主として拠り、明治四十四年は「鉱区一覽」を参照し、大正三年以後は前記(イ)号資料をも参照した。

(ホ) 時期別を五期に分った。

第Ⅰ期(明治二十七年まで)――必要によりこれを更に(1)明治二十年まで、(2)明治二十一―二十七年に二分することもある。

第Ⅱ期(同二十八―三十七年)

第Ⅲ期(同三十八―大正二年)

第Ⅳ期(大正三―八年)

第Ⅴ期(同九―昭和三年)――但し、主要炭礦についてはそれ以後を含めることもある。

(二) B類資料は鉱業権の設定・移動を主眼として大正九年までを整理した。

原表として鉱業権者別に年次別・炭田別鉱業権設定概要表を作成し、これを基にして諸集計をした。本稿には原表の一部を要約

した「鉱業権者名簿」を素表として別添した。

整理の基本は大体次の点においた。

(イ) 明治四十四年、大正二年の両年は「鉱区一覽」の夕張・空知兩郡のみを、大正四―九年は「北海道石炭鉱業会々報」所載の鉱業権登録・移動記事を基とし(但し、大正三年は創刊して僅かの期間なので四年に加算した。また厳密に月日を以て年次を区別せず、号を以て区別したことをお断りしておく)、これに「鉱区一覽」に拠り夕張・空知兩郡関係および附随して他郡のものがあればそれを加へて補った。なほ、前記のやうに「北海道石炭鉱業会々報」には僅かの欠号があり、かつは所載記事が登録・移動の全部を取録したものでどうか、疑問なしとしない節もあるので、不備を免れない。

(ロ) 炭田別は次のやうに大別した。

石狩(夕張、空知に二分する)。

釧路(釧路、白糠に二大別し、これに網走方面、根室方面を考慮して加へた)。

天北(天塩、北見の兩國に二大別する)

留萌

その他(十勝、日高、胆振、その他に区分するが、大体において十勝・胆振とその他に大別する)

右の各炭田における鉱区保有の有無のみを鉱業権者別にチェックするに止め、鉱区件数を問はず一件として整理した。

(ハ) 鉱業権者については住所と資本別・業種別の種別を分明する範囲において附記した。このうち、住所(法人は所在地)は「北海道石炭鉱業会々報」所載記事記載のみの者に一部未詳の者が残った。住所は道内・道外に二大別し、前者は札幌・小樽を重

視し、その他は大体右の炭田別に準じた地方別に区分した。後者は東京（これに横浜を加へ）を重点とし、これに阪神を考慮し、他は大体地方別に区分した。

種別は右に比して分明する者がわづかにすぎず、多くは未詳のままとせざるを得なかった。「北海道人名辞書」のほか若干の参照資料のほかは他に人名録およびこれに類する資料が手元がないので、かやうな結果である。

分明する者については、財閥系、鉱業・エネルギー産業関係、金融関係、海運・土建関係、貿易・商業関係、一般産業関係、政界・官吏等（弁護士なども含む）、その他に区分した。

なほ、本稿には間に合せ得なかつた大正十年以後の鉱業権者・鉱区についても追つて整理し追加したい。また種別もいづれ適当な資料等により未詳をなるべく少くするように努めたい、とは思っている。

(二) A B 各類別に整理したので、ときに同一事項について集計も二種となることもある。これは典拠の違いにより若干の異同を生ずるに依るものであることをお断りしておく。
(以下次号)

前号「日本労務管理年誌」の編纂過程を
顧みて——正誤表

頁	行	誤	正
七五	上一二	のさへ予定に封し	。さへ予定に對し
	下左八	講成	構成
七六	下五	御古	郷古
	下六	正夫	丈夫
七八	上一二	仮名遺ひ	遺ひ
	二一	〃	〃
	一八	拘混	拘泥
		当用漢	漢字
七九	上左三	企業別が	を
	上左四	遡る	辿る
	下一四	及至	乃至
八〇	上一六	蕉幹部	舊幹部
	下八	捉へ	捉へ
八二	下六	とに	とにより
	下七	タブロクト	タブロイト
八三	上一一	捉へて	捉へて
八四	上七	「において」の次に	「敢ていへば」を挿入